

岩国徴古館について

岩国徴古館の目的

郷土に関係のある歴史・芸術・民俗および産業などに関する資料などを収集、保存、展示して、市民の利用に供するとともに、市民の文化向上に貢献し、それと同時に研究会や講演などを通じて郷土の歴史や伝統・文化などを市民により深く知ってもらうことを目的としています。

建物について

岩国徴古館は、昭和20年（1945）に完成しました。最後の岩国藩主である吉川経健の弟・重吉の、郷土に図書館と博物館を、という遺志を実現したものと言われており、戦時中に建てられた珍しい博物館と言えます。

設計者は旧制岩国中学校を卒業した佐藤武夫です。早稲田大学で建築を学んだ佐藤は、戦時下の限られた資材を最大限に活用しました。構造体にはレンガを使用し、外壁には溶鉱炉から出る鉱滓で作ったブロックを貼って装飾としています。内部はこげ茶に塗った壁板と白漆喰のコントラストを利用して、落ち着いた雰囲気となっています。また、灯火管制への対策として天窓から自然光を採光する等の工夫もされていましたが、これは現在わずかに面影を残すのみとなっています。なお、竹筋コンクリートを使用しているとの説もありますが、現在までの調査では明らかになっていません。低く抑えた洋風の外観、入口の列柱、内部の裾広がりや螺旋階段等、工夫が随所に施されています。

施設の所在

山口県岩国市横山二丁目7番19号

施設の現況

敷地 4,075.00 m²

本館 煉瓦造（一部木造）瓦葺

建坪（一階） 573.82 m²

エントランス

第一展示室

第二展示室

図書室・郷土史研究室

事務室・倉庫・トイレなど

二階 118.84 m²

中二階展示室

倉庫など

第一收藏庫 木造瓦葺

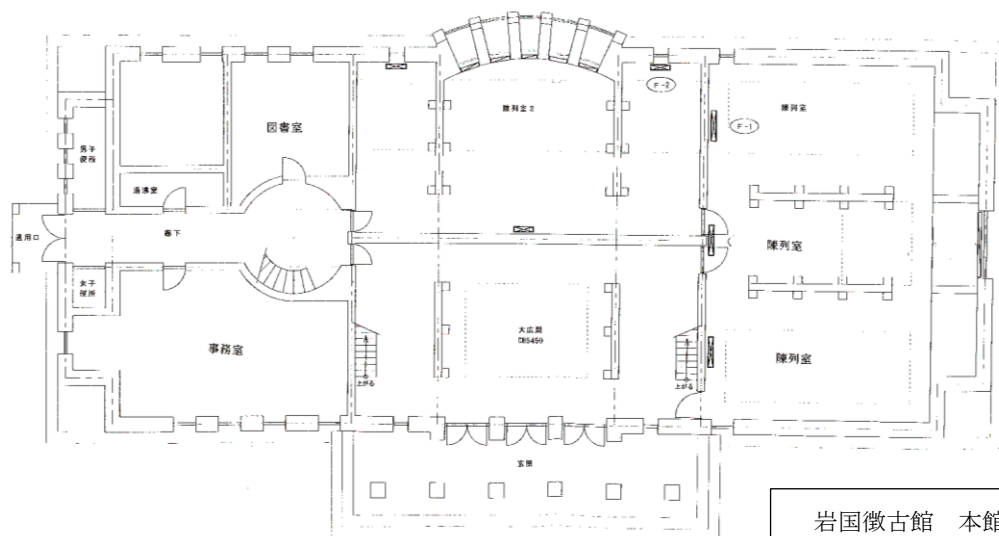
建坪（一階） 87.91 m²

二階 55.14 m²

第二收藏庫 木造瓦葺

建坪（一階） 94.90 m²

二階 64.98 m²



沿革

昭和 15 年（1940）12 月 21 日	財団法人吉川報効会の理事会で岩国徴古館の設立を議決
昭和 17 年（1942）9 月 27 日	岩国市横山に本館の建築工事起工
昭和 19 年（1944）4 月 1 日	子爵吉川家から寄付の美術工芸および歴史資料をもって岩国徴古館設立
昭和 20 年（1945）3 月 10 日	本館の建築工事竣工
昭和 20 年（1945）6 月	陸軍燃料廠治療所に徴用される
昭和 21 年（1946）4 月	終戦の時、陸軍燃料廠治療所への徴用が解除されたが、その後図書館が本館に仮移転される
昭和 25 年（1950）4 月	図書館が元の位置へ移転し、博物館として開館
昭和 25 年（1950）10 月 1 日	館内に岩国市史編纂所を設置
昭和 26 年（1951）3 月 17 日	岩国市議会において、館の施設および資料を財団法人吉川報効会から市に寄付移管されることを議決
昭和 27 年（1952）4 月 4 日	岩国市徴古館設置条例を施行
昭和 27 年（1952）4 月 17 日	博物館法による公立博物館に指定
昭和 27 年（1952）4 月 22 日	岩国市徴古館館則を施行
昭和 27 年（1952）8 月 29 日	博物館法による登録完了
昭和 27 年（1952）11 月 1 日	岩国市教育委員会の管理となる
昭和 28 年（1953）6 月 4 日	岩国市徴古館特別観覧規程、同寄贈規程、同貸出規程を施行
昭和 32 年（1957）6 月 10 日	『岩国市史』刊行
昭和 32 年（1957）8 月 31 日	館内の岩国市史編纂所を廃止
昭和 39 年（1964）4 月 1 日	岩国市徴古館条例を施行（岩国市徴古館設置条例を廃止）
〃	岩国市徴古館条例施行規則を施行（岩国市徴古館館則を廃止）
昭和 43 年（1968）3 月 17 日	郷土史研究会第 1 回目を開催
昭和 44 年（1969）5 月 1 日	館内に岩国市史編纂事務局を設置
昭和 45 年（1970）12 月 20 日	『岩国市史』上巻を刊行
昭和 46 年（1971）12 月 20 日	『岩国市史』下巻を刊行
昭和 47 年（1972）3 月 31 日	館内の岩国市史編纂事務局を廃止
昭和 48 年（1973）6 月 30 日	岩国市徴古館条例を施行（旧条例を全部改正）
	岩国市徴古館条例施行規則を施行（旧施行規則を全部改正）
	岩国市徴古館特別観覧規程、同寄贈規程、同寄託規程および同資料貸出規程を廃止
平成 3 年（1991）10 月 9 日	吉川家より旧藩記録・図書類を寄贈される
平成 10 年（1998）1 月 16 日	国の登録有形文化財に登録
平成 18 年（2006）3 月 20 日	市町村合併（1 市 6 町 1 村）
	岩国市徴古館条例を施行（平成 18 年 3 月 20 日条例第 288 号）
	岩国市徴古館条例施行規則を施行（平成 18 年 3 月 20 日教育委員会規則第 56 号）
	岩国徴古館に勤務する職員の服務規程を施行（平成 18 年 3 月 20 日教育委員会訓令第 10 号）
	岩国市博物館収蔵資料審査会規程を施行（平成 18 年 3 月 20 日教育委員会訓令第 12 号）
令和 2 年（2020）7 月 7 日	DOCOMOMO Japan 主催「DOCOMOMO Japan 選定 日本におけるモダンムーブメントの建築」の一つに選定される
令和 3 年（2021）3 月 31 日	岩国市博物館等施設再整備計画策定
令和 4 年（2022）3 月 31 日	岩国市博物館基本計画策定

令和4年（2022）7月26日	景観法による景観重要建造物に指定（岩国徴古館及び収蔵庫）
令和5年（2023）3月31日	岩国市博物館整備基本設計業務完了
令和6年（2024）3月31日	岩国市博物館整備実施設計業務完了

基本方針

岩国市総合計画に基づき、市民が歴史や文化を学び、身近に感じることで、市への誇り・愛着を醸成するとともに、歴史文化の継承につながる環境を構築するために、博物館・資料館の活用等を通じた歴史文化の学習機会の提供や発信等を推進します。

- 市民が本市の多様な歴史や文化、先人の功績を一体的に学び、未来へ引き継ぐことができるよう、博物館の整備を行います。
- 多くの市民が貴重な資料を目にすることができるよう、企画展の充実をはじめ、展示場所や手法などを多様化させることによって、資料の一層の活用を図ります。
- 幅広い世代が歴史を学ぶことができるよう、各種講座の充実、学校との連携強化を図ります。

主な事業

- （1）郷土に関係のある歴史・芸術・民俗および産業などに関する実物ならびに模型等（以下「資料」という）の収集・保管および展示
- （2）資料の専門的・技術的研究
- （3）資料の解説・目録・調査研究の報告書等の作成
- （4）地方の文化財に関する講演や研究会の開催または援助
- （5）他の博物館・図書館および公民館等との連携協力
- （6）所蔵資料ならびに地方文化財についての案内書等の作成および頒布
- （7）一般市民の研究・調査の援助や指導
- （8）学校への出前授業、体験講座等の博学連携事業

観覧について

観覧時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日（祝日の場合は次の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）、
展示替え期間（年6回）、維持修繕等による臨時休館あり

入館料 無料

館内貸出車イス 有 ※中2階展示室を除き、観覧可

組織・職員

館長 — 副館長 — 主任（1名）
— 主事（2名）
— 会計年度任用職員（2名）

館長	若林 久夫
副館長（学芸員）	松岡 智訓
主任	山本 真由紀
主事（学芸員）	枝元 咲
主事（学芸員）	濱保 仁志

令和5年度事業

【管理運営】

1. 開館日数・入館者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開館日数	21	27	22	25	24	24
入館者数	3,062	3,084	2,092	1,659	2,124	1,895

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開館日数	21	26	19	24	25	22
入館者数	3,036	3,718	1,447	2,268	2,384	2,581

	年間合計
開館日数	280
入館者数	29,350

2. 収蔵資料数 44,796点（令和6年3月31日現在）

3. 施設管理

- ・年間を通じて、施設の安全確認や防災・防犯設備、空調設備および浄化槽の維持点検を実施
- ・令和5年11月28日（火）消防訓練
岩国地区消防組合中央署指導の下、通報及び避難経路の確認、避難訓練を実施